

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
事業目的	都市化が進展し、河川氾濫域における人口・資産の集積化が進む本市において、市民を洪水や浸水の被害から守るため、時間雨量 50mm 相当の降雨に対する治水安全度の確保を図る。併せて、多自然川づくりにより都市環境の向上と良好な水辺空間の形成や、施設機能向上を要する河川において護岸の耐震化を図る。
審 議 結 果	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●治水安全度の向上を図る指標として設定されている「浸水想定家屋数」は、過年度の氾濫解析結果に基づいており、開発や建築行為による建物の増減が考慮されていません。一方で、本事業においては、現住者の浸水リスクを評価することも重要であることから、今後は、その評価方法について、検討されることを望みます。 ●河道拡幅等による治水安全度の向上に向けた取組の評価にあたっては、受益者である市民に対する適切な情報発信の観点から、本計画以外の取組による効果や必要性も併せて示すことが重要と考えます。そのため、治水安全度の向上に資する事業全体における本計画の位置付けや他事業との関係などをわかりやすく示すことを望みます。また、河川整備事業は長期間にわたる事業であることから、進捗に応じた効果の発現状況について、住民に対して適時適切に情報共有を行うことを望みます。 	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現住者の浸水リスクを評価する方法については、経年による周辺状況の変化を鑑み、より現況に則した評価となるよう最新の家屋数や氾濫解析結果を合わせて示すなど、その方法について検討していきます。 ●河道拡幅等による治水安全度の向上に向けた取組の評価については、他の治水対策など、本事業以外の取組の効果やその必要性を併せて示すことで市民に対して適切な情報発信となるよう検討していきます。また、現在行っているホームページや住民説明会、各種イベント等を活用した事業の情報発信を引き続き行っていくとともに、更に住民に対して適時適切に情報共有を行うため、進捗に応じた効果の発現状況の示し方について検討し、河川整備事業への理解が深まるよう努めていきます。 	